

検査実施料に関するご案内

謹啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

この度、「保医発0831 第4号」厚生労働省保険局医療課長通知により、下記検査項目の一部変更が通知されましたので、ご案内申し上げます。

謹白

記

■算定方法が一部変更された検査項目

「保医発0831 第4号」 適用日 令和2年9月1日

検査項目名	実施料	判断料	診療報酬点数表区分	備考
ALK融合タンパク	2,700点	病理判断料 150点	「N002」 免疫染色(免疫抗体法)病理組織標本作製の6	<p>「6」のALK融合タンパクは、<u>以下に掲げる場合において算定できる。</u></p> <p>ア <u>非小細胞肺癌患者に対して、ALK阻害剤の投与の適応を判断することを目的として、ブリッジ試薬を用いた免疫組織染色法により病理標本作製を行った場合(当該薬剤の投与方針の決定までの間の1回に限る。)</u></p> <p>イ <u>悪性リンパ腫患者に対して、悪性リンパ腫の診断補助を目的として免疫組織染色法により病理標本作製を行った場合(悪性リンパ腫の病型分類までの間の1回に限る。)</u></p>

※ 下線部が変更されました。

ご不明な点等ございましたら貴院担当もしくは当社インフォメーションまでお申し付けください。